

3. 上位関連計画の整理

本計画の策定にあたり、愛媛県の各種上位関連計画や各市町の計画から、本計画に関する記述を抜粋し、まちづくりの方向性や公共交通活性化等の方向性を整理する。

整理した計画は、以下のとおりである。

表 3-1 上位関連計画（東予地域）

区分		計画名	策定主体
愛媛県及び東予地域全体に関する計画		第六次愛媛県長期計画 愛媛の未来づくりプラン～長期ビジョン編～	愛媛県
		第六次愛媛県長期計画 愛媛の未来づくりプラン～第2期アクションプログラム編～	愛媛県
		愛媛県地域公共交通活性化指針	愛媛県
		第2期愛媛県観光振興基本計画	愛媛県
各市町単位の計画	今治市	第2次今治市総合計画	今治市
		今治広域都市計画区域マスタープラン	愛媛県
		菊間都市計画区域マスタープラン	愛媛県
	新居浜市	第五次新居浜市長期総合計画	新居浜市
		新居浜都市計画区域マスタープラン	愛媛県
	西条市	第2期西条市総合計画	西条市
		西条都市計画区域マスタープラン	愛媛県
		西条市立地適正化計画	西条市
	四国中央市	第二次四国中央市総合計画	四国中央市
		四国中央都市計画区域マスタープラン	愛媛県
		四国中央市立地適正化計画	四国中央市
	上島町	上島町第2次総合計画	上島町

※平成30年2月時点で各市町HPに公開されている計画を記載

表 3-2 上位関連計画（中予地域）

区分		計画名	策定主体
愛媛県及び 中予地域全体 に関する計画		第六次愛媛県長期計画 愛媛の未来づくりプラン ～長期ビジョン編～	愛媛県
		第六次愛媛県長期計画 愛媛の未来づくりプラン ～第2期アクションプログラム編～	愛媛県
		愛媛県地域公共交通活性化指針	愛媛県
		第2期愛媛県観光振興基本計画	愛媛県
各市町 単位の 計画	松山市	第6次松山市総合計画	松山市
		松山広域都市計画区域マスタープラン	愛媛県
		松山市立地適正化計画	松山市
	伊予市	第2次伊予市総合計画	伊予市
		松山広域都市計画区域マスタープラン	愛媛県
		伊予市立地適正化計画	伊予市
		伊予市地域公共交通計画	伊予市
	東温市	第2次東温市総合計画	東温市
		松山広域都市計画区域マスタープラン	愛媛県
		東温市地域公共交通網形成計画	東温市
	久万高原町	第2次久万高原町総合計画	久万高原町
		久万都市計画区域マスタープラン	愛媛県
	松前町	第4次松前町総合計画	松前町
		松山広域都市計画区域マスタープラン	愛媛県
	砥部町	砥部町総合計画	砥部町
松山広域都市計画区域マスタープラン		愛媛県	
砥部町地域公共交通計画		砥部町	

※平成30年2月時点で各市町HPに公開されている計画を記載

表 3-3 上位関連計画（南予地域）

区分	計画名	策定主体	
愛媛県及び南予地域全体に関する計画	第六次愛媛県長期計画 愛媛の未来づくりプラン～長期ビジョン編～	愛媛県	
	第六次愛媛県長期計画 愛媛の未来づくりプラン～第2期アクションプログラム編～	愛媛県	
	愛媛県地域公共交通活性化指針	愛媛県	
	第2期愛媛県観光振興基本計画	愛媛県	
各市町単位の計画	宇和島市	第一次宇和島市総合計画	宇和島市
		宇和島都市計画区域マスタープラン	愛媛県
		宇和島市立地適正化計画	宇和島市
	八幡浜市	第2次八幡浜市総合計画	八幡浜市
		八幡浜都市計画区域マスタープラン	愛媛県
		八幡浜市立地適正化計画	八幡浜市
	大洲市	第2次大洲市総合計画	大洲市
		大洲都市計画区域マスタープラン	愛媛県
	西予市	第2次西予市総合計画	西予市
		西予都市計画区域マスタープラン	愛媛県
		西予市立地適正化計画（案）	西予市
		西予市地域公共交通網形成計画	西予市
	内子町	第2期内子町総合計画	内子町
		内子都市計画区域マスタープラン	愛媛県
	伊方町	伊方町第2次総合計画	伊方町
	松野町	第五次松野町総合計画	松野町
	鬼北町	第二次鬼北町長期総合計画	鬼北町
		広見都市計画区域マスタープラン	愛媛県
	愛南町	第2次愛南町総合計画	愛南町
		愛南都市計画区域マスタープラン	愛媛県
愛南町地域公共交通網形成計画		愛南町	

※平成30年2月時点で各市町HPに公開されている計画を記載

3.1 上位関連計画における方向性の整理

上記関連計画における、県全体、東予地域、中予地域、南予地域、地域別の各市町のまちづくり、公共交通等の主な方向性を以下に整理する。また、上位関連計画からみられた主な課題を整理する。

表 3-4 上位関連計画における方向性（東予地域）（1/5）

	まちづくり	公共交通	その他（観光等）
県全体	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「愛媛の未来づくりプラン」において、「四国8の字ネットワーク」の早期完成や地域高規格道路の整備による幹線道路網の整備、港湾機能の強化に努めるとしている。また、九島架橋、上島架橋（岩城橋）の整備を推進するとしている。 ■ 「愛媛の未来づくりプラン」において、コンパクトでにぎわいのあるまちづくりを目指すとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「愛媛の未来づくりプラン」において、鉄道輸送の高速化、フェリー・旅客船航路の維持、松山空港の機能強化、交通モード間の連携強化等の取組を実施するとしている。また、鉄道・バス・航路等の運営支援や利用促進により生活交通を確保するとともに、コミュニティバスやデマンド交通（乗合タクシー）など、地域の実情を踏まえた交通システムの構築を目指すとしている。 ■ 「愛媛県地域公共交通活性化指針」において、地域公共交通活性化に向けた施策をとりまとめ、トワークの充実、県内における幹線ネットワークの充実、市町等の取組に対する支援等を実施するとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「愛媛の未来づくりプラン」において、広域観光の推進、松山空港国際線の活用、外国人が求める観光ルートの開発、サイクリスト受入環境の整備（サイクルトレイン等）等の取組を実施するとしている。 ■ 「愛媛県観光振興計画」において、誘客機能の強化のため、企画列車の運行、サイクルトレインの拡充、交通機関の利便性向上に取り組むとしている。
東予地域	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「愛媛の未来づくりプラン」において、今治小松自動車道の早期開通や主要道路の整備、離島間をつなぐ上島架橋の整備を推進するとしている。また、都市機能がコンパクトに集積したまちづくりを推進するとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「愛媛の未来づくりプラン」において、鉄道、バス、航路などの維持に向け、利用促進を図るとともに、コミュニティバスやデマンド交通を適切に組み合わせた交通ネットワークの充実に取り組むとしている。 ■ 「愛媛県地域公共交通活性化指針」において、地域特性（市街地、中山間地域、島しょ部）別の地域公共交通の方向性を示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「愛媛の未来づくりプラン」において、松山との連携や広域観光ルートの構築に努めるとしている。

表 3-5 上位関連計画における方向性（東予地域）（2/5）

	まちづくり	公共交通	その他（観光等）
今治市	<p>■「今治市総合計画」において、今治港周辺の整備、中心市街地の機能強化やまちなか居住の促進、今治新都市の形成に取り組むとしている。</p> <p>■「今治広域都市計画区域マスタープラン」において、今治市の中心市街地における都市拠点の形成や今治新都市の形成を図るとしている。</p> <p>■「今治広域都市計画区域マスタープラン」及び「菊間都市計画区域マスタープラン」において、今治市の中心市街地や今治 IC 周辺を都市拠点、大西地域、波方地域、玉川地域、朝倉地域、JR 菊間駅周辺を生活拠点、今治湯ノ浦 IC、（仮称）今治朝倉 IC、今治 IC、今治北 IC、JR 今治駅、今治港、菊間港を交通拠点として位置づけている。また、今治小松自動車道及び瀬戸内しまなみ街道、国道 196 号・317 号を交通軸（広域軸・都市軸）として位置づけている。</p>	<p>■「今治市総合計画」において、地域公共交通ネットワークの再構築や生活交通バスの利便性向上、生活航路の維持・確保に取り組みしている。また、今治新都市区域内外を結ぶ公共交通体系を検討している。</p> <p>■「今治広域都市計画区域マスタープラン」及び「菊間都市計画区域マスタープラン」において、JR 予讃線について、輸送力増強や乗継ぎ強化、JR 今治駅、JR 波止浜駅、JR 菊間駅、JR 伊予亀岡駅の駅前広場の整備拡充を図るとしている。また、路線バスや高速長距離バスの定時性確保や他の交通機関との乗継ぎ強化、今治港や波止浜港から関西、九州及び中国地方方面を結ぶ広域航路や離島航路の維持・確保、バスターミナル等の充実を図っている。</p>	<p>■「今治市総合計画」において、サイクリストの受入れ体制の強化を図るとともに、瀬戸内しまなみ街道沿線地域との連携強化等、広域観光連携の強化に努めている。</p>
新居浜市	<p>■「新居浜市総合計画」において、集約型都市構造を目指すとしており、それに基づき将来都市構造を設定している。新居浜駅周辺を都市拠点として、JR 新居浜駅、新居浜 IC、新居浜港及び東予港を交通・交流拠点として、松山自動車道、国道 11 号・11 号新居浜バイパス、（主）壬生川新居浜野田線を広域・地域交流連携軸として位置づけている。</p> <p>■「新居浜都市計画区域マスタープラン」において、集約型都市構造の形成、コンパクトネットワークの実現を目指すとしている。また、JR 新居浜駅の周辺道路整備により、公共交通へのアクセス改善を図っている。</p> <p>■「新居浜都市計画区域マスタープラン」において、JR 新居浜駅周辺を都市拠点として、新居浜 IC、JR 新居浜駅、新居浜港、東予港を交通拠点として位置づけている。また、四国縦貫自動車道、国道 11 号・11 号新居浜バイパス、（主）壬生川新居浜野田線、（一）新居浜港線、（一）新居浜東港線、（一）金子中萩停車場線、JR 予讃線を交通軸（広域軸・都市軸）として位置づけている。</p>	<p>■「新居浜市総合計画」において、JR 新居浜駅の駅前広場等の周辺整備、既存バス路線の維持・確保、別子山地域バス、大島渡海船の運行維持、デマンドタクシーやコミュニティバス等の新たな公共交通の導入など、誰もが便利に使える公共交通を構築するとしている。</p> <p>■「新居浜都市計画区域マスタープラン」において、JR 予讃線について、運行本数の増加や乗継ぎ強化等の利便性向上、JR 新居浜駅等の主要な鉄道駅の駅前広場の整備拡充を図るとしている。また、路線バスや高速長距離バスの定時性確保や他の交通機関との乗継ぎ強化、新居浜港から関西方面を結ぶ広域航路や離島航路の維持・確保、交通空白地域へのデマンドタクシーの運行による公共交通の利便性向上を図っている。</p>	<p>■「新居浜市総合計画」において、広域観光の推進や観光客の受入れ体制等の充実を図っている。</p>

表 3-6 上位関連計画における方向性（東予地域）（3/5）

西条市	まちづくり	公共交通	その他（観光等）
	<p>■「西条市総合計画」において、幹線道路の早期実現の要望や主要幹線道路とのアクセス道路の整備を促進するとしている。</p> <p>■「西条都市計画区域マスタープラン」において、拠点結集型都市構造の実現を目指すとしており、分散立地した各地域の核となる地域を結ぶ区域内道路網の充実を図り、効率的で円滑な総合交通体系を実現するとしている。</p> <p>■「西条都市計画区域マスタープラン」において、JR伊予西条駅周辺の中心市街地を都市拠点として、JR壬生川駅、JR伊予小松駅周辺、丹原地域の中心商業地を生活拠点として、いよ西条 IC、いよ小松北 IC、東予丹原 IC、JR伊予西条駅、JR壬生川駅、東予港を交通拠点として位置づけている、また、四国縦貫自動車道、今治小松自動車道、国道 11 号・11 号西条バイパス・11 号小松バイパス・196 号、(主)壬生川新居浜野田線、JR 予讃線を交通軸（広域軸・都市軸）として位置づけている。</p> <p>■「西条市立地適正化計画」において、コンパクトシティプラスネットワークの実現を図るとしており、JR 伊予西条駅、JR 壬生川駅、JR 伊予三芳駅、JR 伊予小松駅、丹原総合支所周辺を拠点としている。また、居住誘導区域を 4 箇所、都市機能誘導区域を 7 箇所設定している。</p>	<p>■「西条市総合計画」において、公共交通空白地域や周辺地域での交通機関整備、コミュニティバスやデマンド交通の検討に取り組みとしている。また、鉄道の利用啓発、東予港の機能強化を図るとしている。</p> <p>■「西条都市計画区域マスタープラン」において、JR 予讃線について、輸送力の増強や乗継ぎ強化等の利便性向上、JR 伊予西条駅等の主要な鉄道駅の駅前広場の整備拡充を図るとしている。また、路線バスや高速長距離バスの定時性確保や他の交通機関との乗継ぎ強化、東予港から関西方面を結ぶ広域航路の維持・確保、バスターミナル等の充実を図るとしている。</p> <p>■「西条市立地適正化計画」において、JR 伊予西条駅周辺、JR 壬生川駅周辺を交通拠点として、交通拠点及び JR 伊予三芳駅、JR 伊予小松駅周辺を乗換拠点として位置づけ、路線バスの維持やデマンド型乗合タクシー等の導入を検討するとしている。</p>	<p>■「西条市総合計画」において、魅力ある観光ルートへの確立や観光案内標識などの環境整備に努めるとしている。</p>

表 3-7 上位関連計画における方向性（東予地域）（4/5）

四国中央市	まちづくり	公共交通	その他（観光等）
<p>■「四国中央市総合計画」において、川之江地区を集約型都市構造（コンパクトシティ）として整備するとともに、JR伊予三島駅、JR伊予土居駅周辺でも、歩いて暮らせるまちの形成を目指すとしている。また、国道11号川之江三島バイパスや県道・市道、臨海部の道路整備を推進している。</p> <p>■「四国中央市計画区域マスタープラン」において、三島川之江IC一帯、JR伊予三島駅一帯、JR川之江IC一帯、JR伊予土居駅一帯に都市機能を集約している。</p> <p>■「四国中央市計画区域マスタープラン」において、JR川之江駅周辺、JR伊予三島駅周辺、三島川之江IC周辺の中心市街地を都市拠点として、JR伊予土居駅周辺を生活拠点として、三島川之江IC、土居IC、JR川之江駅、JR伊予三島駅、三島川之江港を交通拠点として位置づけている。また、四国縦貫・横断自動車道、国道11号・11号川之江三島バイパス・192号・319号を交通軸（広域軸・都市軸）として位置づけている。</p> <p>■「四国中央市立地適正化計画」において、コンパクトなまちづくりやネットワークの充実を目指すとしており、多極ネットワーク型のコンパクトシティの形成に向けた将来都市構造を設定している。三島川之江IC周辺や各鉄道駅周辺を拠点として、既存の鉄道や路線バスを公共交通軸として位置づけている。また、6箇所の都市機能誘導区域を設定している。</p>	<p>■「四国中央市総合計画」において、駅前広場の整備、交通結節点の機能強化、公共交通の利用促進に努めるとしている。また、路線バスの運行維持、デマンドタクシーの運行方法の検討に取り組みとともに、公共施設を公共交通でつないでいくことを検討している。</p> <p>■「四国中央市計画区域マスタープラン」において、JR予讃線について、輸送力の増強や乗継ぎ強化等の利便性向上、JR川之江駅、JR伊予三島駅、JR伊予土居駅の駅前広場の整備拡充を図るとしている。また、路線バスや高速長距離バスの定時性確保や他の交通機関との乗継ぎ強化、バスターミナル等の充実を図るとしている。</p> <p>■「四国中央市立地適正化計画」において、公共交通のサービス水準の向上などにより利用促進を図るとしている。</p>	<p>■「四国中央市総合計画」において、広域観光ルートへの整備を進めるとしている。</p>	

表 3-8 上位関連計画における方向性（東予地域）（5/5）

	まちづくり	公共交通	その他（観光等）
上島町	<p>■「上島町総合計画」において、上島架橋の整備、岩城港周辺の整備に努めるとしている。</p>	<p>■「上島町総合計画」において、町有バス及び公営航路のダイエイ改正の検討など、公共交通網の充実を図るとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR 予讃線の維持・充実、主要駅の駅前広場等の整備拡充 ・幹線・支線の区分等、地域の実情に応じた公共交通（バス）ネットワークの構築及び支線を担う公共交通（デマンド交通等）の検討 ・公共交通機関相互の乗継ぎ強化、乗継ぎ拠点の整備 ・関西・中国方面への広域航路、離島航路の維持 ・各市町の計画における公共交通活性化方策との整合、支援 	<p>■「上島町総合計画」において、サイクリング環境の充実や広域観光の推進に取り組むとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域観光を支える公共交通の充実 ・サイクリスト受入れ環境の整備
主な課題	<p>・幹線道路の整備や各市町の計画で位置づけられる拠点（都市拠点、生活拠点、交通拠点、都市機能誘導区域）等を踏まえた、公共交通ネットワークの形成</p>		

表 3-9 上位関連計画における方向性(中予地域) (1/6)

	まちづくり	公共交通	その他(観光等)
県全体	<p>■「愛媛の未来づくりプラン」において、「四国8の字ネットワーク」の早期完成や地域高規格道路の整備による幹線道路網の整備、港湾機能の強化に努めるとしている。また、丸島架橋、上島架橋(岩城橋)の整備を推進するとしている。</p> <p>■「愛媛の未来づくりプラン」において、コンパクトでにぎわいのあるまちづくりを目指している。</p>	<p>■「愛媛の未来づくりプラン」において、鉄道輸送の高速化、フェリー・旅客船航路の維持、松山空港の機能強化、交通モード間の連携強化等の取組を実施するとしている。また、鉄道・バス・航路等の運営支援や利用促進により生活交通を確保するとともに、コミュニティバスやデマンド交通(乗合タクシー)など、地域の実情を踏まえた交通システムの構築を目指すとしている。</p> <p>■「愛媛県地域公共交通活性化指針」において、地域公共交通活性化に向けた施策をとりまとめ、県の取組としては、県外との広域交通ネットワークの充実、県内の取組に対する支援等を実施するとしている。</p>	<p>■「愛媛の未来づくりプラン」において、広域観光の推進、松山空港国際線の活用、外国人が求める観光ルートの開発、サイクリスト受入環境の整備(サイクルトレイン等)等の取組を実施するとしている。</p> <p>■「愛媛県観光振興計画」において、誘客機能の強化のため、企画列車の運行、サイクルトレインの拡充、交通機関の利便性向上に取り組むとしている。</p>
中予地域	<p>■「愛媛の未来づくりプラン」において、松山外環状道路やJR松山駅付近連続交差事業など交通ネットワーク整備に重点的に取り組むとしている。</p>	<p>■「愛媛の未来づくりプラン」において、山間部・島しょ部において、高速交通網とのアクセス向上や生活交通の維持確保に努めるとしている。</p> <p>■「愛媛県地域公共交通活性化指針」において、地域特性(市街地、郊外地域、中山間地域、島しょ部)別の地域公共交通の方向性を示している。</p>	<p>■「愛媛の未来づくりプラン」において、地域資源を広域的に結んだ体験型観光・交流ルートやサイクリングコース等の充実に努めるとしている。</p>

表 3-10 上位関連計画における方向性(中予地域) (2/6)

松山市	まちづくり	公共交通	その他(観光等)
	<p>■「松山市総合計画」において、中心部や地域生活拠点で歩いて暮らせるまちづくりや、既存の拠点を生かしたコンパクトなまちづくりを進めるとしている。また、空港・港湾などの交通拠点や幹線道路の整備など交通ネットワーク化を推進するとしている。</p> <p>■「松山広域都市計画区域マスタープラン」において、コンパクト・プラス・ネットワークによる集約型のまちづくりを進めるとしている。</p> <p>■「松山広域都市計画区域マスタープラン」において、JR 松山駅及び松山市駅から大街道一番町口に至る市街地を都市拠点として、駅、教育、医療、福祉施設周辺を生活拠点として、松山 IC、JR 松山駅、松山市駅、JR 伊予北条駅、松山空港、松山観光港及び三津浜港を交通拠点として位置づけている。また、四国縦貫自動車道や国道 11 号・33 号・56 号・196 号・317 号、JR 予讃線、松山外環状道路、伊予鉄道を交通軸（広域軸・都市軸）として位置づけている。</p> <p>■「松山市立地適正化計画」において、目指すべき都市の骨格構造と誘導方針を設定している。駅や主要なバス停を拠点、鉄軌道並びにサービス水準の高いバス路線を軸に位置づけ、これらを骨格として、コンパクト+ネットワークの都市構造の形成を図るとしている。また、11 箇所の都市機能誘導区域を設定している。</p>	<p>■「松山市総合計画」において、電車やバスの利便性向上、バスネットワークの再編、新しい交通システムの導入検討に努めるとしている。また、陸・海・空の広域交通拠点の連携強化による交通結節機能の充実を図るとしている。松山空港については路線維持・拡充を推進するとしている。</p> <p>■「松山広域都市計画区域マスタープラン」において、JR 予讃線及び伊予鉄道の利便性の向上と利用促進、JR 松山駅及び松山市駅の交通広場やバスターミナル等の整備、伊予鉄道高浜線の延伸検討や路面電車の延伸を推進するとしている。松山空港については空港施設の拡充、松山港についてはフェリー埠頭等の港湾施設の整備拡充を図るとしている。また、路線バスや高速長距離バスの定時性確保や乗継ぎの円滑化、松山港から中国及び九州方面を結ぶ広域航路及び離島航路の維持を図るとしている。</p> <p>■「松山市立地適正化計画」において、拠点間を結ぶ公共交通軸のサービス水準の向上、幹線・支線バスの再編検討、公共交通の利用促進策の推進、コミュニティ交通の導入検討などの施策を実施するとしている。</p>	<p>■「松山市総合計画」において、広域観光ルートづくりや広島との連携強化を推進するとしている。</p>

表 3-11 上位関連計画における方向性(中予地域) (3/6)

伊予市	まちづくり	公共交通	その他 (観光等)
<p>伊予市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「伊予市総合計画」において、都市機能の最適な配置や公共交通の充実により、コンパクト(=歩いて暮らせるよう)なまちづくりを目指している。また、主要幹線道路の整備促進を図っている。 ■ 「松山広域都市計画区域マスタープラン」において、コンパクト・プラス・ネットワークによる集約型のまちづくりを進めるとしている。 ■ 「松山広域都市計画区域マスタープラン」において、鉄道駅周辺を生活拠点として、伊予 IC 及び JR 伊予市駅を交通拠点として位置づけている。また、四国縦貫自動車道や国道 56 号、JR 予讃線、伊予鉄道を交通軸(広域軸・都市軸)として位置づけている。 ■ 「伊予市立地適正化計画」において、まちなか居住の誘導やコンパクトな都市づくりのための都市機能の誘導に取り組みしており、拠点・交通ネットワークからなる都市の骨格構造を設定している。また、居住誘導区域、都市機能誘導区域を設定している。 	<p>公共交通</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 「伊予市総合計画」において、公共交通利用促進の啓発に努めるとともに、利用者調査等の実施による計画変更等の見直しを行うとしている。 ■ 「松山広域都市計画区域マスタープラン」において、JR 予讃線及び伊予鉄道の利便性の向上と利用促進、主要な鉄道駅の駅前広場整備による乗継ぎの円滑化等に努めるとしている。また、路線バスや高速長距離バスの定時性確保や乗継ぎの円滑化を図っている。 ■ 「伊予市立地適正化計画」において、各駅の駅前広場や自由通路、駐輪場・駐車場の整備、市道の整備などの施策を実施するとしている。また、乗合型公共交通(バス・タクシー)の運行やコミュニティバスのルート等の見直しに取り組みとしている。都市計画区域外についても、JR 予讃線を中心としてコミュニティバスやデマンドタクシーによるネットワークの存続を図ることとしている。 ■ 「伊予市地域公共交通」において、「市民生活を支え、まちづくりに資する公共交通」を基本理念として、空白地域へのコミュニティバスの導入、デマンドタクシー・路線バスの見直し、スクールバスの混乗化、福祉施策との連携などの施策を実施するとしている。 	<p>その他 (観光等)</p>

表 3-12 上位関連計画における方向性（中予地域）（4/6）

	まちづくり	公共交通	その他（観光等）
東温市	<ul style="list-style-type: none"> ■「東温市総合計画」において、人と環境にやさしく歩いて暮らせるまちの実現を目指している。また、国・県道の整備促進の要請等、市内道路網の整備促進を図っている。 ■「松山広域都市計画区域マスタープラン」において、コンパクト・プラス・ネットワークによる集約型のまちづくりを進めるとしている。 ■「松山広域都市計画区域マスタープラン」において、東温市の中心市街地を生活拠点として、川内 IC、東温スマート IC を交通拠点として位置づけている。また、四国縦貫自動車道や国道 11 号、JR 予讃線、伊予鉄道を交通軸（広域軸・都市軸）として位置づけている。 ■「東温市地域公共交通網形成計画」において、横河原駅、川内バスターミナル、川内高速バス停、梅本駅を交通結節点とし、各公共交通を幹線・支線に分類した公共交通の将来イメージを設定している。 	<p>公共交通</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「東温市総合計画」において、鉄道を軸とした公共交通ネットワークを基本とし、伊予鉄道高浜横河原線の利便性・快適性の向上及び路線バスの維持・活性化に取り組むとしている。 ■「松山広域都市計画区域マスタープラン」において、伊予鉄道の利便性の向上と利用促進、主要な鉄道駅の駅前広場整備による乗継ぎの円滑化等に努めるとしている。また、路線バスや高速長距離バスの定時性確保や乗継ぎの円滑化を図っている。 ■「東温市地域公共交通網形成計画」において、公共交通ネットワークの検討（幹線・支線の検討等）、パーク＆ライドやサイクル＆ライド等の推進、駐車場・駐輪場の整備等の事業を実施するとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■「東温市総合計画」において、公共交通機関と連携した周遊の環境づくりや広域的な連携強化を推進するとしている。
久万高原町	<ul style="list-style-type: none"> ■「久万都市計画区域マスタープラン」において、松山市や高知県との交流・連携を支える総合交通体系の機能強化を図っている。 ■「久万都市計画区域マスタープラン」において、役場周辺を生活拠点として位置づけている。また、国道 33 号、(主)西条久万線を交通軸（広域軸・都市軸）として位置づけている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■「久万高原町総合計画」において、公共交通の路線継承や代替的なサービスの検討、利用促進等に努めるとしている。 ■「久万都市計画区域マスタープラン」において、バスの輸送力の増強や定時性の確保、乗継ぎ強化など、利便性向上に努めるとしている。また、久万高原駅周辺における駐車場の配置等によるパーク・アンド・ライドの導入を検討するとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■「久万高原町総合計画」において、広域的な周遊ルートの開発に努めるとしている。

表 3-13 上位関連計画における方向性（中予地域）（5/6）

	まちづくり	公共交通	その他（観光等）
松前町	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「松前町総合計画」において、拠点・ゾーン・交通軸からなる土地利用方針を設定しており、町役場及び松前公園、大型商業施設周辺を主核、松前駅周辺を副核、国道 56 号や（主）伊予松山港線を広域交通軸としている。 ■ 「松前町総合計画」において、松前駅周辺は交通結節点として周辺環境の整備を進めるとしている。また、国道・県道の整備促進や港湾の整備・改修を働きかけるとしている。 ■ 「松山広域都市計画区域マスタープラン」において、コンパクト・プラス・ネットワークによる集約型のまちづくりを進めるとしている。 ■ 「松山広域都市計画区域マスタープラン」において、松前町の中心市街地を生活拠点として、また、国道 56 号、JR 予讃線、伊予鉄道を交通軸（広域軸・都市軸）として位置づけている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「松前町総合計画」において、鉄道の運行ダイヤの充実、コミュニティバスの運行ダイヤやコースの充実、バスの利用促進に努めるとしている。 ■ 「松山広域都市計画区域マスタープラン」において、JR 予讃線及び伊予鉄道の利便性の向上と利用促進、主要な鉄道駅の駅前広場整備による乗継ぎの円滑化等に努めるとしている。また、路線バスや高速長距離バスの定時性確保や乗継ぎの円滑化を図るとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「松前町総合計画」において、周遊ルートの設定、自転車や徒歩によって楽しめる環境の整備を進めるとしている。
砥部町	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「砥部町総合計画」において、地域間をつなぐ幹線道路の利便性向上や生活道路の維持・整備に取り組むとしている。 ■ 「松山広域都市計画区域マスタープラン」において、コンパクト・プラス・ネットワークによる集約型のまちづくりを進めるとしている。 ■ 「松山広域都市計画区域マスタープラン」において、国道 33 号を交通軸（広域軸・都市軸）として位置づけている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「砥部町総合計画」において、住民が安心、快適に利用できる公共交通機関を整備するとしている。 ■ 「松山広域都市計画区域マスタープラン」において、路線バスや高速長距離バスの定時性確保や乗継ぎの円滑化を図るとしている。 ■ 「砥部町地域公共交通計画」において、すべての町民が安心に暮らせる公共交通を基本理念として、幹線バスの維持・利用促進、町内・地域内の運行ダイヤの見直し、有料化の検討などの施策を実施するとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「砥部町総合計画」において、観光資源のネットワーク化等に取り組むとしている。

表 3-14 上位関連計画における方向性（中予地域）（6/6）

	まちづくり	公共交通	その他（観光等）
<p>主な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各市町の計画で位置づけられている拠点（都市拠点、生活拠点、交通拠点、都市機能誘導区域・居住誘導区域）等を踏まえた、公共交通ネットワークの形成 	<ul style="list-style-type: none"> JR 予讃線・伊予鉄道線の維持・充実、主要駅の駅前広場等の整備拡充 松山空港、JR 松山駅、松山港など広域的交通拠点の整備拡充 幹線・支線の区分等、地域の実情に応じた公共交通（バス）ネットワークの構築及び支線を担う公共交通（デマンド交通等）の検討 公共交通機関相互の乗継ぎ強化、乗継ぎ拠点の整備 中国・九州方面への広域航路、離島航路の維持 各市町の計画における公共交通活性化方策との整合、支援 	<ul style="list-style-type: none"> 周遊観光や県外（広島県等）との連携強化を支える公共交通の充実

表 3-15 上位関連計画における方向性（南予地域）（1/7）

	まちづくり	公共交通	その他（観光等）
県全体	<p>■「愛媛の未来づくりプラン」において、「四国8の字ネットワーク」の早期完成や地域高規格道路の整備による幹線道路網の整備、港湾機能の強化に努めるとしている。また、九島架橋、上島架橋（岩城橋）の整備を推進するとしている。</p> <p>■「愛媛の未来づくりプラン」において、コンパクトでにぎわいのあるまちづくりを目指している。</p>	<p>■「愛媛の未来づくりプラン」において、鉄道輸送の高速化、フェリー・旅客船航路の維持、松山空港の機能強化、交通モード間の連携強化等の取組を実施するとしている。また、鉄道・バス・航路等の運営支援や利用促進により生活交通を確保するとともに、コミュニティバスやデマンド交通（乗合タクシー）など、地域の実情を踏まえた交通システムの構築を目指している。</p> <p>■「愛媛県地域公共交通活性化指針」において、地域公共交通活性化に向けた施策をとりまとめ、県の取組としては、県外との広域交通ネットワークの充実、市内における幹線ネットワークの充実、市町村等の取組に対する支援等を実施している。</p>	<p>■「愛媛の未来づくりプラン」において、広域観光の推進、松山空港国際線の活用、外国人が求める観光ルートの開発、サイクリスト受入環境の整備（サイクルトレイン等）等の取組を実施している。</p> <p>■「愛媛県観光振興計画」において、誘客機能の強化のため、企画列車の運行、サイクルトレインの拡充、交通機関の利便性向上に取り組むとしている。</p>
南予地域	<p>■「愛媛の未来づくりプラン」において、高速道路（津島道路と未着手区間（内海から宿毛間）や大洲・八幡浜自動車等の整備を促進している。</p>	<p>■「愛媛の未来づくりプラン」において、生活バス路線や離島航路、JR予土線などの存続と利用促進に努めるとしている。</p> <p>■「愛媛県地域公共交通活性化指針」において、地域特性（市街地、郊外地域、中山間地域、半島地域、島しょ部）別の地域公共交通の方向性を示している。</p>	<p>■「愛媛の未来づくりプラン」において、南予9市町に加え、高知県西部や東九州との広域連携を強化している。</p> <p>■「愛媛県観光振興計画」において、松山からの流れに加えて、瀬戸内しまなみ街道周辺ゾーンから中予ゾーンを経た流れをつくることを目指している。</p>

表 3-16 上位関連計画における方向性（南予地域）（2/7）

宇和島市	まちづくり	公共交通	その他（観光等）
<p>■「宇和島市総合計画」において、宇和島道路、津島道路の早期完成や国道の整備、生活バス路線を優先した県道の整備を要請していくとしている。</p> <p>■「宇和島都市計画区域マスタープラン」において、四国横断自動車道を活かした効率的で円滑な総合交通体系を実現するとしている。</p> <p>■「宇和島都市計画区域マスタープラン」において、宇和島駅周辺地区や新内港周辺地区を都市拠点として、津島町・吉田町・三間町の各支所を生活拠点として、四国横断自動車道の各 IC や JR 宇和島駅、宇和島港を交通拠点として位置づけている。また、四国横断自動車道、宇和島道路、国道 56 号を交通軸（広域軸・都市軸）として位置づけている。</p> <p>■「宇和島市立地適正化計画」において、拠点及び公共交通連携軸を設定しており、拠点連携型の都市の実現を図るとしている。また、4 箇所の都市機能誘導区域を設定している。</p>	<p>■「宇和島市総合計画」において、JR 予讃線・予土線の利便性向上の働きかけや、路線バス・コミュニティバスの維持・効率化、離島航路の利便性の確保と運行効率化に努めるとしている。</p> <p>■「宇和島都市計画区域マスタープラン」において、JR 予讃線・予土線について、輸送力増強や利便性の向上、他の交通機関との乗継ぎの強化を図るとしている。また、路線バスや高速長距離バスの維持や便数の充実、離島航路の維持、宇和島港の機能の充実に図るとしている。</p> <p>■「宇和島市立地適正化計画」において、中心拠点・地域拠点と集落などを結ぶ鉄道・バスなどの公共交通の再編・見直しなどにより、効率的で持続可能な公共交通システムとの維持・確保を図るとしている。また、施策として、鉄道の運行ダイヤの充実、高速バスと路線バスによる効率的なバスの運行及び路線の維持・拡大の要請、コミュニティバスの路線の維持・拡大やデマンドタクシーの運行範囲の拡大を実施するとしている。</p>	<p>■「宇和島市総合計画」において、JR 予土線沿線自治体との連携強化や四万十川流域を視野に入れた広域的な集客活動の展開を図るとしている。</p>	<p>■「宇和島市総合計画」において、JR 予土線沿線自治体との連携強化や四万十川流域を視野に入れた広域的な集客活動の展開を図るとしている。</p>

表 3-17 上位関連計画における方向性（南予地域）（3/7）

八幡浜市	まちづくり	公共交通	その他（観光等）
<p>■「八幡浜市総合計画」において、大洲・八幡浜自動車道の全線開通、国道378号や主要県道等の整備に関する要望活動を実施している。また、海上交通の結節点である八幡浜港においてフェリーターミナルの整備など港湾機能の強化を図るとしている。</p> <p>■「八幡浜都市計画区域マスタープラン」において、集約型都市構造の実現を目指している。また、効率的で円滑な総合交通体系を形成し、コンパクトプラズネットワークの都市構造の実現を図っている。</p> <p>■「八幡浜都市計画区域マスタープラン」において、八幡浜IC、JR八幡浜駅、八幡浜港に囲まれた市街地を都市拠点として、保内庁舎周辺を生活拠点として、JR八幡浜駅、八幡浜IC、八幡浜港及び川之石港を交通拠点として位置づけている。また、大洲・八幡浜自動車道や国道197号、国道378号等を広域交通軸として位置づけている。</p> <p>■「八幡浜市立地適正化計画」において、都市中心・副中心・生活中心等の拠点を設定しており、それらを広域公共交通である鉄道軸と航路軸で結ぶとしている。また、都市機能誘導区域と居住誘導区域の候補地区を、それぞれ2箇所設定している。</p>	<p>■「八幡浜都市計画区域マスタープラン」において、八幡浜駅の駅前広場の改良によるターミナル機能の向上を図っている。また、路線バスや高速長距離バスの定時性確保や他の交通機関との乗継ぎ強化、八幡浜港から九州方面への広域航路や離島航路の維持・確保、八幡浜港の機能の充実等を図っている。</p> <p>■「八幡浜市立地適正化計画」において、広域的な公共交通の利便性及び地域交通ネットワークの充実を図る地域公共交通の確保を図っている。具体的には、鉄道・航路との乗継ぎ利便性確保やバスの路線・ダイヤの再編、バス待ち環境の改善等を実施するとしている。また、バスについては基幹路線と準幹線など、バス路線のネットワークを設定している。</p>	<p>■「八幡浜市総合計画」において、東九州自動車道の全線開通を見据えた九州からの誘客促進を図っている。</p> <p>■「八幡浜都市計画区域マスタープラン」において、四国各地並びに九州等広域的な交流・連携を推進するとしている。</p>	

表 3-18 上位関連計画における方向性（南予地域）（4/7）

大洲市	まちづくり	公共交通	その他（観光等）
<p>■ 「大洲市総合計画」において、人口減少に対応するコンパクトなまちづくりを指すとしている。また、土地利用構想において、他市町や地域拠点（市役所・支所周辺）を連絡する軸を設定しており、四国縦貫自動車道、四国横断自動車道、JR予讃線・内子線、大洲・八幡浜自動車道、国道56号・197号・378号を広域連携軸としている。</p> <p>■ 「大洲市総合計画」において、四国縦貫・横断自動車道や大洲・八幡浜自動車道の整備などを要望している。また、長浜港周辺の交通施設の充実・強化を図るとしている。</p> <p>■ 「大洲都市計画区域マスタープラン」において、圏域内、四国各地及び九州地方等の広域も含めた交流・連携や四国西南部における海運を支える効率的で円滑な総合交通体系の実現を図っている。</p> <p>■ 「大洲都市計画区域マスタープラン」において、JR伊予大洲駅周辺から肱南地区に至る中心市街地を都市拠点として、大洲IC周辺を新都市拠点として、長浜地区の中心市街地及び長浜港周辺を生活拠点として、大洲IC、大洲北只IC、JR伊予大洲駅、長浜港を交通拠点として位置づけている。また、四国縦貫・横断自動車道、国道56号（大洲道路）・197号・378号・441号、JR予讃線・内子線、（主）大洲長浜線、（主）長浜中村線を交通軸（広域軸・都市軸）として位置づけている。</p>	<p>■ 「大洲市総合計画」において、公共交通網の維持・強化として、乗合交通やデマンド交通など、地域の実情に応じた公共交通の検討を実施するとしている。また、離島航路の維持や公共交通の利用促進を図るとしている。</p> <p>■ 「大洲都市計画区域マスタープラン」において、JR予讃線・内子線の輸送力の増強や乗継ぎ強化に努めるとともに、JR伊予大洲駅の駅前広場の整備拡充による交通結節機能の強化を検討している。また、路線バスや高速長距離バスの定時性確保や他の交通機関との乗継ぎ強化、離島航路の維持・確保、港湾の機能の充実等を図るとしている。</p>	<p>■ 「大洲市総合計画」において、JR伊予大洲駅から肱南地区までを観光客の動線としている。また、近隣市町や南予全域、東九州方面との連携体制を強化するとしている。</p>	<p>■ 「大洲市総合計画」において、JR伊予大洲駅から肱南地区までを観光客の動線としている。また、近隣市町や南予全域、東九州方面との連携体制を強化するとしている。</p>

表 3-19 上位関連計画における方向性（南予地域）（5/7）

西予市	まちづくり	公共交通	その他（観光等）
<ul style="list-style-type: none"> ■ 「西予市総合計画」において、コンパクトシティ推進事業を実施している。 ■ 「西予都市計画区域マスタープラン」において、拠点ネットワーク型のコンパクトなまちづくりを目指すとしている。 ■ 「西予都市計画区域マスタープラン」において、卯之町駅周辺の中心市街地や野村地区、三瓶地区などを都市・生活拠点として位置づけている。また、JR卯之町駅、西予宇和 IC を交通拠点として、四国横断自動車道、国道 56 号・378 号・441 号などを交通軸（広域軸・都市軸）として位置づけている。 ■ 「西予市立地適正化計画」を策定中であり、より詳細なまちの構造が検討されている。 	<p style="text-align: center;">公共交通</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 「西予市総合計画」において、各公共交通との連携と効率的な運行など総合的な交通マネジメントを行うとしている。 ■ 「西予都市計画区域マスタープラン」において、JR 予讃線の輸送力の増強や乗継ぎ強化に努めるとともに、JR 卯之町駅の駅前広場の整備を推進するとしている。また、バスの定時性確保や他の交通機関との乗継ぎ強化等を図るとともに、バスターミナル等の充実を図っている。 ■ 「西予市地域公共交通網形成計画」において、市内のすべての集落からのおおかけの確保、複数の高校への通学が可能となる交通体系の確立、来訪者にとっても利用可能な交通手段の確保等を目指すとしている。 ■ 「西予市地域公共交通網形成計画」において、市内の拠点間を結ぶ基幹バスと支線バス（基幹バス以外の路線バス、デマンド乗合タクシー、生活交通バス）を設定しており、それぞれの運行の維持・充実に関する事業を実施している。その他、スクールバスの活用、交通結節点の整備、公共交通の利用促進等の施策を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「西予市総合計画」において、ジオポイントを周遊するための、公共交通と連携した交通の充実を図っている。 	

表 3-20 上位関連計画における方向性（南予地域）（6/7）

	まちづくり	公共交通	その他（観光等）
内子町	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「内子町総合計画」において、内子流のコンパクトなまちづくりを目指すとしている。 ■ 「内子都市計画区域マスタープラン」において、四国縦貫自動車道や国道による広域交通軸等を中心とした交通施設の整備充実を推進するとしている。 ■ 「内子都市計画区域マスタープラン」において、内子地区や五十崎地区の中心市街地を生活拠点として、JR内子駅、内子五十崎ICを交通拠点として位置づけている。また、四国縦貫自動車道、国道56号・379号等を交通軸（広域軸・都市軸）として位置づけている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「内子町総合計画」において、デマンドバスの運行エリアの拡大、福祉バスの普及、町営バス事業の安定経営等に取り組むとしている。 ■ 「内子都市計画区域マスタープラン」において、JR予讃線の輸送力の増強や乗継ぎ強化に努めるとともに、JR内子駅の交通結節機能の強化を図るとしている。また、路線バスや高速長距離バスの定時性確保や他の交通機関との乗継ぎ強化を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「内子町総合計画」において、町内の交通拠点（駅・IC）から、各観光スポットへの交通手段を整備するとしている。
伊方町	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「伊方町総合計画」において、ゾーンと軸からなる地域整備方針を設定しており、佐多岬灯台周辺、三崎港、亀ヶ池周辺、風の丘パーク周辺を観光・交通拠点ゾーンとして、国道197号及び県道佐多岬三崎線を広域連携軸として設定している。 ■ 「伊方町総合計画」において、九州への玄関口となる三崎港の整備を行うとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「伊方町総合計画」において、暮らしやすい定住環境を目指し、公共交通体系の強化を図るとしている。また、施策としてデマンドバスの運行体系の改善を図るとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「伊方町総合計画」において、九州、四国、中国地方、関西地方までを視野にいれた、広域的な連携・交流の拡充を図るとしている。また、三崎へ九州の観光連携を図るとしている。
松野町	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「松野町総合計画」において、町道の幅員や線形の確保、安全な道路交通環境の整備に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「松野町総合計画」において、JR予土線の存続活動、コミュニティバスの運行方法の検討、オンデマンド交通の導入などに取り組むとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「松野町総合計画」において、清流四万十川沿いを運行するJR予土線を活かした観光客の増加に努めるとしている。

表 3-21 上位関連計画における方向性（南予地域）（7/7）

	まちづくり	公共交通	その他（観光等）
鬼北町	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「鬼北町総合計画」において、JR 近永駅周辺の再開発を実施するとしている。 ■ 「広島都市計画区域マスタープラン」において、四国横断自動車道へのアクセス等、広域交通軸の機能充実を推進するとしている。 ■ 「広島都市計画区域マスタープラン」において、JR 近永駅周辺を生活拠点として、国道 320 号・381 号・441 号を広域軸として位置づけている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「鬼北町総合計画」において、バス路線の再編、デマンドタクシーの導入検討、鉄道利用の促進などに取り組むとしている。 ■ 「広島都市計画区域マスタープラン」において、JR 予土線の運行回数の確保等を推進するとしている。また、バスについても運行回数や路線の充実に努めるとともに、町内を循環するバス路線網の整備を検討するとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「鬼北町総合計画」において、観光列車の運行を検討するとしている。
愛南町	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「愛南町総合計画」において、高速道路の早期延伸や国・県道の整備促進に取り組むとしている。 ■ 「愛南都市計画区域マスタープラン」において、コンパクトなまちづくりを目指すとしている。 ■ 「愛南都市計画区域マスタープラン」において、町役場・御荘支所周辺を生活拠点として、城辺バスセンターを交通拠点として位置づけている。また、国道 56 号等を交通軸（広域軸・都市軸）として位置づけている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「愛南町総合計画」において、既存のバス路線維持、生活交通の確保に取り組むとしている。 ■ 「愛南都市計画区域マスタープラン」において、路線バスや高速長距離バスの路線の維持や便数の充実を図るとともに、町営コミュニティバスの利用促進を図るとしている ■ 「愛南町地域公共交通網形成計画」において、誰もが移動できる持続可能な公共交通のあるまちを目指している。また、幹線・支線からなる公共交通ネットワークを設定しており、バスの利用促進や利便性向上、相互の連携やスクールバスの活用、乗継拠点の整備などに取り組むとしている。 	
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幹線道路の整備や各市町の計画で位置づけられている拠点（都市拠点、生活拠点、交通拠点、都市機能誘導区域・居住誘導区域）等を踏まえた、公共交通ネットワークの形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR 予讃線・予土線の維持・充実、主要駅の駅前広場等の整備拡充 ・ 幹線・支線の区分等、地域の実情に応じた公共交通（バス）ネットワークの構築及び支線を担う公共交通（デマンド交通等）の検討 ・ 公共交通機関相互の乗継ぎ強化、乗継ぎ拠点の整備 ・ 九州方面への広域航路、離島航路の維持 ・ 各市町の計画における公共交通活性化方策との整合、支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光面における広域連携強化を支える公共交通の充実（特に九州、高知県方面）